

しょうがいしゃ かんれんしさく しんちよくじょうきょう じっせき ほうこく
障害者コミュニケーション関連施策の進捗状況と実績の報告

1 いしそつうしえんじぎょう しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃはけんじぎょう ようこうかいせい
意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業）の要綱改正（H29.4.1付）

おも かいせいないう
【主な改正内容】

- いぜん ちょうかくしょうがいしゃてちょう しょじ ひと しんせい かぎ かいせいご
以前まで聴覚障害者手帳を所持する人からの申請に限られていたが、改正後は、
 - てちょう うむ かか き ひと がっこう だんたい しんせい かのう
手帳の有無に関わらず、聞こえる人や学校、団体からの申請も可能とした。
 - りようしゃ ねんれいせいげん いぜん さいいじょう はけんないよう せいげん
利用者の年齢制限（以前は18歳以上）をなくし、派遣内容の制限もなくした。
 - はけんくいき しな い けんない かくだい ひつよう みと ぼあい けんがい か
派遣区域を「市内」→「県内」に拡大（必要と認める場合は県外も可）。
 - いしそつうしえんしゃ とうろく ゆうしかくしゃ しゅわつうやくし しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ
意思疎通支援者の登録を有資格者（手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者）とする。
- ただし、げんざい とうろくしゃ ひ つづ とうろく
現在の登録者は引き続き登録。
- いしそつうしえんしゃ けいけんわんけんしんひよう こうひふたん
意思疎通支援者の頸肩腕検診費用は公費負担とする。
 - いしそつうしえんじぎょううんえいいんかい せっち
意思疎通支援事業運営委員会を設置する。
 - はけん かん いしそつうしえんしゃ こうつうひ こうきょうこうつうきかんりようぶん しきゅう
派遣に関する意思疎通支援者の交通費（公共交通機関利用分）を支給する。

2 しょくいんけんしゅう じっしとう
職員研修の実施等

しゅわきほんけんしゅう
(1) 手話基本研修

へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度
185名 ^{めい}	165名 ^{めい}	やく120名 ^{めい} (予定) ^{よてい}

しゅわけんてい じゅけんりょうじょせい
(2) 手話検定の受験料助成

へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度
41名 ^{めい}	30名 ^{めい}

こんねんど けいぞくじっしよてい
※今年度も継続実施予定

(3) 視覚障害について理解する研修を実施

実施日：平成29年5月25日

参加者：24名

内容：視覚障害者からの話、支援者からの話と手引き実習、点字体験ワークショップ

3 市立小学校等での手話教室の開催

平成27年度	平成28年度	平成29年度
10校	15校（うち4校は27年度も開催）	7校（予定）

○明石小学校・・・平成27年6月から月1回開催している難聴学級（対象：児童、保護者）については、今年度も継続実施するが、回数を見直し4回の実施予定。

○明石商業高等学校・・・平成28年度9月から課題研究授業を選択した3年生14名を対象に8回実施。今年度も10月から11月で7回実施予定。

4 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

	平成27年度	平成28年度
個人派遣	手話 646件 要約 54件	手話 709件 要約 101件
市主催行事派遣	手話 73件 要約 20件	手話 79件 要約 25件